

第7回子どもの貧困対策検討会議 議事概要

日 時 平成29年8月3日（木）午後4時30分～午後6時

場 所 本庁舎6階 正庁

出席者 構成員：6人

事務局：健康福祉部長ほか

1 開会

2 議題

(1) 「愛知子ども調査」の詳細分析結果について

(事務局)

- ・資料1、2により説明。

(日本福祉大学 後藤教授)

- ・検討会議を代表して、調査結果についての所感を述べさせていただく。
- ・質問紙調査に回答していただいた多くの子どもと保護者、また、多忙の中、聞き取り調査をさせていただいた皆様に、検討会議を代表してお礼を申し上げる。
- ・子どもの貧困率は3月に公表したが、愛知県全体で5.9%、県独自の貧困線で9.0%は、日本全体の数値16.3%、最近の公表では13.9%に比べても、大変低い水準である。今回、圏域別の子どもの貧困率が算出されたが、圏域別に大きな差はなく、いずれの圏域も日本全体の数値より低い水準にとどまっている。愛知県の産業構造が大変バランスが取れていて、愛知県の平均年収が都道府県別にみて上位にあることを反映していると思う。
- ・ただ、マクロでみると、子どもの貧困率が低いとはいえ、愛知県の17歳以下の子ども人口が約125万人であることを踏まえると約7万人、県独自の貧困線9.0%では約11万人の子どもが貧困線以下の所得で暮らしていると推定される。検討会議では、愛知県の子ども全体を視野に入れて検討しているが、特に貧困線以下の子どもが抱える困難な実態や直面する課題を「見える化」すること、また、さまざまな研究で子どもの貧困に関連した仮説が立てられているが、愛知県においてはどの程度当てはまるかを検証することが与えられた役割と受け止め、昨年度来取り組んできた。
- ・本報告書においては、質問紙調査のクロス集計分析と当事者や支援者への聞き取り調査データを組み合わせることによって、子どもの貧困をめぐる実態や課題についての大変貴重な結果を導くことができているのではないかと考えている。
- ・クロス集計分析においては、独立変数として所得区分を貧困・非貧困の2区分にとどめることなく、報告書のとおり4区分としたこと、また、ひとり親・ふたり親別、さらにふたり親については親の就労形態にも注目して区分したこと等に特徴がある。こ

- のようなクロス集計を実施したことで、所得が低いこと、ひとり親であること、また、ふたり親であっても親の就労形態がパート・パートという組み合わせであることが、教育面や生活面での子どもの実態や課題に否定的な影響が及んでいることが確認された。子どもの人権という点からも、愛知県全体の社会の活力の維持という点からも、見逃すことができない事象や課題を浮かび上がらせることができていると考えている。
- ・事務局から先ほど説明があったが、具体的事象についていくつか指摘しておく。
 - ・すべての子どもたちが、生まれ育った環境によって左右されることなく健やかに育つというのが愛知県の目標の一つであり、そのためには憲法で保障された義務教育を受ける権利にとどまることなく、より広い範囲での教育の機会均等の水準を高めることが重要となっている。そのため、学習塾や有料の習い事等の受講、子ども部屋や自分専用の勉強机の有無、小さい頃の読み聞かせ体験、年1回程度の家族旅行、大学・大学院までの進学希望等の質問を設けることにより、より広い範囲での教育の機会均等を検証した。その結果からは、保護者の所得が低いこと、ひとり親や、ふたり親の場合は親がともにパートであること等によって、子どもの教育の機会が低い、制限されていることが確認された。
 - ・愛知県の子どもの健康水準は全般的には好ましい水準にあり、保護者の所得との相関もほとんど見られなかった。ただ、歯みがき・入浴等の生活習慣や肥満度等については、保護者の所得やひとり親、ふたり親の就労形態によって違いがあることから、このような実態が大人になってからの健康に否定的な影響を与えることが懸念される。
 - ・検討会議では、子どもの貧困の実態や課題の把握にあたっては、物資的側面や経済的側面の不足だけではなく、社会関係の不足についても検証することが重要と考えた。このため、親子で過ごす十分な時間はあるか、子どもが学校に行きたくないと思っているか、保護者が地域の行事に参加しているか等の質問によって、親子関係、又は学校や地域社会とのつながりの実態を確認した。結果からは、保護者の所得、ひとり親であること、ふたり親の場合は親がともにパートという要素を抱えている場合に、親子関係、学校や地域社会等との社会関係が制限されていることが確認された。
 - ・保護者の所得が低い、ひとり親、ふたり親の場合は親がともにパート等の要素を抱えている子どもや保護者は、支援制度を利用する必要度が高いと推定されるが、個々の支援制度の認知度や利用についての質問結果からは、これらの層ほど金銭貸付制度や相談窓口といった福祉分野の支援制度の認知されていなかったり、利用がされていないことが明らかにされた。この点は、支援者に対するインタビューでも確認したところである。子どもの貧困対策の実施に当たっては、必要な人に必要な支援が届くための配慮や工夫が必要であるという課題が見出された。
 - ・分析をさらに深める余地は残されているが、今の段階で、実態と課題についての詳細分析報告書（案）をそろそろ確定できたらと考えている。私個人としては、この報告書（案）を踏まえた政策提言の検討に歩を進めることができたらと考えている。
 - ・私の所感は以上だが、実態と課題について、御意見があれば何う。
 - ・特に御意見がなければ、細かい記述については若干の修正があるものの、資料2の大

枠については確認いただいたものとする。

(2) 提言の方向性について

(日本福祉大学 後藤教授)

- ・資料3により説明
- ・資料3の項目の追加・修正や、個々の項目について具体的な御提言や御意見を伺う。

(人間環境大学 折出特任教授)

- ・子どもたちの貧困の実態が見える化するという点で、今の時点では資料3の柱立てにほぼ同意する。
- ・特に「1. 教育の機会の均等」の「(1)① 学習の習熟度の向上」で、学力の向上とせずに学習習熟度としたことに意義がある。学力というのは、習得可能なように編成された学習内容を子どもが学習して到達した状態であるから、習得可能なように学習内容が工夫されている必要がある。平成12年から小6と中3で全国一斉学力テストが行われ、一時任意となって平成26年から再び悉皆となっているが、数値によって学校間格差や同じ学校の中でも教師、クラスの差異が前面に出て、子どもたちにとって測定学力に対するプレッシャーとなっている。そうした数値ではなく、子どもたちが持っている学習能力の可能性をすくい上げるという意味では、学習習熟度という表現が大事だと思う。
- ・提言には、特に少人数学級や、基礎的な言語や数学に対する小グループ学習集団の編成等の可能性を織り込めたらよいと考えている。国ではアクティブラーニングを進めているが、所得格差が学習意欲その他に影響を与えているので、県としてそうした子どもたちに焦点を当てたアクティブラーニングを積極的に進めていく必要がある。
- ・また、子どもと社会とのつながりや、子どもの自己肯定感をいかに高めていくのかについて、教科外の特別活動の可能性についても打ち出していきたい。

(名古屋短期大学 原田教授)

- ・乳幼児期の子どもの環境とその後の子どもの成長への影響に関心がある。小さい頃の絵本の読み聞かせ経験の有無が、その後の学びやほめられることの有無、家族に大事にされていると感じるか、親子で十分な時間を過ごしているか等の質問と関係があるのか調べたところ相関関係があり、子どもの時の絵本の読み聞かせの大切さを改めて感じた。ただし、背景に貧困というバイアスがかかっており、色々な原因が自己肯定感や親子関係に影響しているため、絵本の読み聞かせ経験との影響を早急に結論づけるのは難しいが、絵本の読み聞かせを大切にされた方がいいとは感じた。
- ・提言の「1(3) 体験・経験機会」の「① 様々な体験・経験ができる機会の提供」で絵本の読み聞かせの機会の充実を挙げて、出産時の絵本のプレゼントを提案した。経済的・時間的・精神的な余裕がないと絵本を読み聞かせは難しいため、絵本を渡せばよいという問題ではないが、厳しい家庭ほど絵本にお金を回す余裕がないため、絵本を身近に置く生活スタイルを保障することも大切ではないかと感じた。
- ・文化・芸能に接することは子どもの成長に必要なだと思うが、どうしても後回しになる

ため、美術館等の無料化・軽減が必要だと思う。

- ・スポーツができる場所・環境の充実も提言したい。子どもの調査票に「今、一番やってみたいことは何ですか」という自由記述欄があるが、スポーツがしたいとの意見が多かった。また、保護者からも、近くに安心して遊べる公園が少ないとの意見があった。スポーツ経験についても経済的な影響が出ており、公園内でスポーツができる場所の確保や、無料で気軽に遊べるスポーツ施設の提供が必要だと感じた。

(日本福祉大学 中村准教授)

- ・学力、学習意欲、進学希望の3項目について、経済的格差が大きいと指摘したい。特に進学希望について親の希望より低い子どもが極端にいる。私は沖縄子ども調査の学識協力者の肩書きがあるが、沖縄県は愛知県の5倍の貧困率で、子どもの貧困が深刻化している地域だが、施策は充実してきている。沖縄県と比較にくい点もあるが、大学・大学院への進学を希望する子どもの割合が沖縄県より低い。小学5年生の子どもが大学・大学院への進学を希望する割合は、愛知県は所得区分Iで22.8%だが、沖縄県では困窮世帯で50.32%である。小学5年生の保護者を見ると、沖縄県では貧困世帯で50.9%であり、親子ともに半数が大学進学を希望している。一方、愛知県の困窮世帯の大学への進学希望は、子どもが2~3割であるにもかかわらず、保護者は小5で86.6%、中2で86.4%となっており、乖離が大きいと思っている。
- ・貧困から派生する制度からの孤立についても、経済的格差が大きいと指摘したい。スクールソーシャルワーカー、民生委員、公的機関窓口については、所得区分に比例して知らないことが多い。この3制度以外にも、就学資金貸付制度、一時預かり、生活保護、生活困窮者等の就職支援について所得格差が見られる。子どもの学年が上がるにつれて所得格差が少なくなっており、困窮世帯が制度を知ることが分かる。ということは、早い時期に制度を知らせる必要があるということである。
- ・提言としては、無料学習塾の充実であるが、学力向上だけではなく居場所としての充実が必要ではないか。学習意欲を引き出すようなさまざまな取組が必要であって、教育の機会均等はもちろんそうだが、他の項目とも関係する施策だと考えている。子ども食堂に比べて、無料学習塾は、当事者が立ち上がってネットワーク化することは難しく、行政のリードが必要だと思う。
- ・地域と制度からの孤立という点では、早い時期から必要な支援を行う必要がある。そのためには、児童館や学童保育だけではなく、保育園や妊娠期から継続した支援を行う子育て世代包括支援センターの積極的な配置とともに、保健師だけではなく、支援のつなぎを行うソーシャルワーカーの配置を積極的に進めていく必要がある。

(日本福祉大学 末盛准教授)

- ・厳しく言えば、この調査結果は現実そのものではない。回収率は70.6%と極めて高いが、3割は答えていない。これまでの調査研究では、忙しい家庭や困窮した家庭では回答できないことが分かっているので、この結果よりも若干厳しいと理解しておく必要がある。では、このデータは意味がないのかと言えば、70%の回答があり、子どもの貧困を考える際にこれ以上信頼できる調査はないと思う。そのため、この調査結果

から対策を考えていくが、若干厳しいのかもしれないということを念頭に置いて、検討する必要がある。

- ・今回の調査からは、ひとり親の厳しさが出たと思っている。同じ時期に行ったひとり親家庭等実態調査でも大変厳しいとの結果が出ている。愛知子ども調査では、暮らし向きに関する質問があるが、半数以上が苦しいと答えている。教育費で一番負担になるものについての質問にも、ともに正社員のふたり親とひとり親では、大きな差がある。ともに正社員のひとり親が学習塾などの負担が大きいと答えているのに比べて、ひとり親は給食費・学級費・教材費や、制服・靴・鞆などの身の回りのものに負担を感じている。ここをサポートすることが効果的であると思うので、児童扶養手当や就学援助の県独自の上乗せ支給を検討いただきたい。
- ・ふたり親（ともにパート）も非常に厳しいという結果が出た。児童手当や扶養手当の増額などを探っていく必要があるのではないかと。
- ・今回の調査結果で一番危惧される場所は、子どもの貧困の再生産である。大学へ行きたいと答えた子どもの割合は、小5では所得区分Ⅰで22.8%であるのに比べて、所得区分Ⅳでは45.1%と、2倍となっている。中2では所得区分Ⅰで27.5%、所得区分Ⅳで55.5%と、さらに広がっている。親が行かせたいと思っているのに比べて、子どもの方が遠慮している。それには理由があって、自分の部屋も勉強机もないし、友達との生活とは違うことを毎日体験しており、自分には無理だと考えても無理はない。対策としては、経済的な支援や学習支援も大事だが、自宅での学習環境を整えることも大切であり、住宅政策も検討していただきたい。
- ・高齢者と違って子どもは地域に根付いておらず、街に出て行ってしまうため、無料学習塾や学習支援などの地域支援は、待っているだけではなかなか来てもらえない。大型ショッピングセンターに相談窓口を設置しているところもある。アウトリーチの工夫や、それに対する支援が必要である。

（愛知県立大学 望月教授）

- ・末盛委員の意見で思い出したが、戦後のドイツでは、住宅は人権だと考えられ公営住宅の整備が行われたが、日本では親の甲斐性だと考えられている。子どもの人権としての住宅保障を考えるべきだと思う。
- ・愛知県の子どもの貧困率は5.9%で、全国から見れば低い数字であるが、等価可処分所得が122万円以下の人達が一層マイノリティになっている。その人達にとっては、他の県の人よりも厳しいと感じるのではないかと。
- ・その対策として、支援者の確保が問題である。スクールソーシャルワーカーなどの専門職の身分が必ずしも確立されていない。社会福祉士等の資格が必要とされているが、それに見合ったポストが準備されていない。また、福祉の分野に行政職が配置されることが多々あり、専門的な知識・スキルが不足しているため、必要などころに支援が届かないといった問題がある。専門職への理解や、活躍できる仕組みづくりが必要である。また、民間における専門職への待遇改善、身分保障も必要である。
- ・所得階層によって格差が生じていることが調査によって分かったが、貧困線以上の子

どもや家庭でも、何割かは貧困線以下と同じ回答をしている。子どもの貧困対策は、一定の所得以下の、特定の子どもだけを対象とするのではなく、人権保障の観点からも、県内の困難を抱えるすべての子どもを対象とするとの視点で取り組む必要がある。

- ・子どもの自己肯定感が所得によって差があるが、国際的な調査から、そもそも日本の子どもの自己肯定感は低いことが分かっている。大学進学について、早い時期から諦めてしまう状況を何とかしなければならない。
- ・ユネスコ学習権宣言の観点から考えると、学習したいという意欲や進学したいという希望と、生存権は切り離せない。また、子どもの権利条約 31 条の観点から、文化的・芸術的生活に参加する権利の保障は、子どもの貧困対策において、決して軽視してはならない。

(人間環境大学 折出特任教授)

- ・今回の所得格差を見れば見るほど、第一に提言すべきことは学校教育だと思う。保護者調査票の自由記述欄に、学習塾に行かなくても勉強が分かるような教育をしてもらいたいとの意見があったが、学校教育が本来の公教育としての原点を取り戻して欲しい。また、学校が地域のコミュニティセンターの機能を果たせるよう、方向性を打ち出していかなければならないと思っている。
- ・保護者の所得や学歴が低いほど、また、ひとり親やふたり親（ともにパート）で、友達から好かれていると思う子どもの割合が低い。自己肯定の弱さがデータから出ている。経済的に困難な家庭の子どもの中には、親の姿を見て、甘えたり言い出したりできず、仲間集団に対しても結果的に自己表現の抑制や気後れ感などが出ているのだと思う。教師も安易にそういう子どもだとみるのではなく、そうした可能性を見る必要がある。

(日本福祉大学 後藤教授)

- ・この調査が、実態の解明だけでなく、将来の希望に結びつけてこそ意味がある。子どもの貧困対策としてだけでなく、県の子ども全体の健やかな成長につながるよう、施策を検討していかなければならないと考えている。
- ・提言の方向性の枠組みとしては了解いただいたものとする。

3 閉会